

埼玉県最低賃金額推移	
年 度	時間額(円)
平成10年度	664
平成11年度	669
平成12年度	673
平成13年度	677
平成14年度	678
平成15年度	678
平成16年度	679
平成17年度	682
平成18年度	687
平成19年度	702
平成20年度	722
平成21年度	735
平成22年度	750
平成23年度	759
平成24年度	771
平成25年度	785
平成26年度	802
平成27年度	820

市長の月額給料を時間額に換算した場合

【条件】

一日の勤務時間を8時間とする	8 時間
一月の出勤日数を20日とする	20 日

市長の時間額の計算

市長の月額給料	880,000 円
時間額	$880,000円 \div 20日 \div 8時間 = 5,500 円$

平成10年度と平成27年度の最低賃金の差額	$820円 - 664円 = 156 円$
-----------------------	-----------------------

最低賃金の差額分をプラスした時間額と月額給料の計算

時間額	$5,500円 + 156円 = 5,656 円$
月額給料	$8時間 \times 20日 \times 5,656円 = 904,960 円$

$904,960円 - 880,000円 = 24,960 円$
$\approx 25,000 円$

よって、約25,000円の差額が算出される

埼玉県最低賃金額推移	
年度	時間額(円)
平成10年度	664
平成11年度	669
平成12年度	673
平成13年度	677
平成14年度	678
平成15年度	678
平成16年度	679
平成17年度	682
平成18年度	687
平成19年度	702
平成20年度	722
平成21年度	735
平成22年度	750
平成23年度	759
平成24年度	771
平成25年度	785
平成26年度	802
平成27年度	820

議員の月額報酬を時間額に換算した場合

【条件】

一日の勤務時間を5時間とする	5 時間
一月の出勤日数を20日とする	20 日

議員の時間額の計算

議員の月額報酬	380,000 円
時間額	$380,000円 \div 20日 \div 5時間 = 3,800 円$

平成10年度と平成27年度の最低賃金の差額	$820円 - 664円 = 156 円$
-----------------------	-----------------------

最低賃金の差額分をプラスした時間額と月額報酬の計算

時間額	$3,800円 + 156円 = 3,956 円$
月額報酬	$5時間 \times 20日 \times 3,956円 = 395,600 円$

$395,600円 - 380,000円 = 15,600 円$
$\approx 15,000 円$

よって、約15,000円の差額が算出される